

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: [shakaitsushin@nifty.com](mailto:shakaitsushin@nifty.com)

東京都渋谷区本町六丁目二八―二一九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

## くもくぐく

### ■巻頭言■

道北(旭川―音威子府)への旅

資本主義社会と地方

…………… 2

資本の労務政策―

長期的戦略と緻密で具体的な計画・実行 山下 俊幸… 3

―現代「日本における労働者階級の状態」(三)―

宇野さんの思想は社会主義を空想にする 滝野 忠… 9

―向坂先生と宇野弘蔵さん(三)―

読者からのおたより …………… 13

# 旬刊社会通信

NO.1245

二〇一七年八月一日号

二〇一七年八月一日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 道北（旭川―音威子府）への旅

資本主義社会と地方

六月末、四年ぶり―この時、旭川に在住の菅原さんにお世話になった、菅原さんは、今信州の佐久へお引越―に道北（旭川―音威子府）を旅した。

今回の旅は小林義昭氏のさそいによる。小林氏は国鉄闘争中から、毎年、国鉄闘争団激励の旅を続けた。闘争「解決」後の、今も欠かさない。小林さんいわく「滝野さん、そのうちがんばっても闘争団の仲間を訪ねられなくなる。いっしょに旅しよう。」

『通信』を紙からインターネットに切り替え、印刷、丁合と袋詰め、郵送作業などから解放された。金は思うようにならないが、時間はたつぷりある。久しぶりに音威子府の顔なじみと会いたい、小林氏の誘いにのった。小林氏は新潟からカー・フェリーで小樽港へ。そこで木山、松里氏に会った。小樽港から旭川に、元音威子府闘争団の高橋氏夫妻を訪ねる。私は空である。旭川で合流し、釣りを楽しみなが音威子府に向かう。旅の目的は三つである。一つは闘争「解決」後の仲間たちの仕事・生活ぶりを実感すること。二つは国鉄「分割民営化」後三〇年、道北の中核都市旭川の近況をさぐることに、三つはクマが出没する音威子府の初夏を満喫（まんきつ）することである。

音威子府の仲間たちは、「ecoおといねっぶ」を運営し、生活を営む。木工、羊かん、みそが定番だが、スクールバス（村からの委託事業）が今年から始まった。山村・都市交流センター「木遊館」が新しく生まれ変わり、二十代前半の芸術家の卵（工芸士）が、作品づくりで励んでいた。仲間たちは「彼は将来の無形文化財、応援してよ」と励ます。芸術家の卵は、すっかり融けこんでいた。

資本主義の矛盾がそうするのだが、音威子府の人口は減る一方だ。一千人超が、今は七八七人。音威子府をけん引するのは、クロスカントリーで名をはせたおといねっぶ美術工芸高校、全国から集まった百二十人の生徒が、全寮制で学び、将来を夢みる。

宿は地区労の集会所、雑魚寝（ざこね）である。仲間たちが気を使い、ふとんを準備してくれた。釣りは大きな楽しみであり、天塩川中流、上流域を走りまわる。季節はまさに初夏。萌え出ずる若葉が山々を輝かせていた。絵心のないわが身は、ひたすら脳みそに焼きつけるばかりであった。藤保夫妻が切り盛りするお食事処咲来（さつくる）も訪ねた。手紙のやりとりはあったが、顔を合わせるのには本当に久しぶり。営業は順調だと笑い顔で、互いに、身体に気をつけてと、おわかれだ。

旭川のさびれぶりには驚いた。人口は三〇万を割ったという。駅舎はりっぱになった。大きな駅舎を一まわりしたけれど、コンビニと、旭川の魅力を何一つ感じさせない物産館がポツンとあるばかり。駅前はいオンの大きなモールが、JR北海道のホテルを支えている。JR北海道がいオンに占拠されたかのようなのである。

駅前の飲み屋街の八〇％はシャッターが降ろされており、往年の活気はまったくない。大通り公園も閑散とし、目立つのは中国人に買い物と呼びかける「TAX FREE」の大きな看板のみである。

僕は3泊4日、空で帰京。小林さんは9泊10日、道北、道東（網走、知床）、道央（札幌）を車で走行距離二千km弱、走破の旅。「どこに行っても年金と医療・介護の話ができました。元気で訪ねられるうちは訪ねよう。そう思いました。」と。（滝野 忠）

## 資本の労務政策―

### 長期的戦略と緻密で具体的な計画・実行

―現代「日本における労働者階級の状態」(三)―

#### 1、組合破壊と労働者管理

(1) 大手企業内組合―労働者の利益よりも企業利益優先

労資協調の大手企業労働組合は労働者の信頼を失い、労働組合への結集は皆無に等しい。各地のユニオンの労働相談では、「連合」所属組合員から多く寄せられている事実に関連系労組幹部はどう考えるのか。一言で言えば労働組合が「第二人事部」になり下がりが、資本の労務管理の片棒を担ぎ、本来あるべき労働組合の姿とはかけ離れているということである。

#### (2) 私たち労働側の自己批判

資本側の社員教育の徹底に対して、「労働組合教育」の衰退

―労働者思想(団結・抵抗・統一・連帯・共闘)の弱体化

1、社会主義思想(マルクス主義)に対する自信喪失―20世紀は「社会主義の時代」と言われ、労働運動・社会主義運動の全盛時。その後、資本主義の宿命とも言える過剰生産が慢性的恐慌状態に陥り、格差の拡大、貧困層の増大の中で、大衆の反乱(ポピュリズム)が、各地で勃発。それに宗教、民族問題も絡み、更に労働運動や社会主義運動が停滞し、勢いがなくなってしまう。矛盾は世界規模に拡大の一途。これらが、極右(安倍・日本会議)が台頭しやすい環境をつくり上げている。

独占資本が進めてきた労務政策は、多かれ少なかれ本筋では共通していることから、主にA社の資料をもとに考えてみることにする。ここで紹介するA社関係の資料は、1975年から同社C工場で15年間争われた「解雇撤回裁判」で、労働側から不当労働行為立証のため裁判所に提出された証拠資料の一部を引用したものである。

2、A社側の分析によると、「1960年頃までは、社会党系(労農派)の天下が続いた」と分析し、資本は一部共産黨員、社会黨員を懐柔し転向させると共に、右派活動家の養成に乗り出し、会社協力派に指示し、各工場に「インフォーマル組織」をつくり、1960年の民社党結成に合わせ、中心的人物を民社党に入党させた。A労組本部(当時は左派)は、1960年代はじめ、左右の対立(その背後にはA社人事部の存在)が表面化し、その後、T、Hの2工場では第2組合が作られた。

(1) 右派(会社派)は、「①執行部が左な程やり易い。②但し最初は会社の犬という痛烈な批判をうけ除名覚悟でないといけない。③組合をできるだけ割らないよう努力する。④但しいつ割っても10日間で3分の2を握れるように固有名詞まで準備する」。具体的には、①スターをつくる。②同盟加盟を指向。③右のキチガイをつくる、左に対しては憎しみの感情をもつ。④同盟の和田春生氏など大物を呼ぶ。⑤極左に対しては会社の不当労働行為を支援。

会社は「①組合が言ってきたことは一切聞かない、逆に職制が泣いてきたらできるだけ妥協する。②人事課は徹底的に職制をバックアップする（職制が明らかに間違ってもそれをバックアップし押し通すこともありうる）。③組合の民主的教育には会社も協力する（会社負担で）。④月1回職場で職場懇談会を開催し、従業員としての一体化を図る。⑤組合に対する批判ビラ等を正面切ってやる（不当労働行為にならない程度に）。⑥共産党、民青等は隔離する。⑦自分の部下から共産党を1人出したら職制として失格。⑧職制に筋を入れ、必ず1名は職制の身代わりをつくる（その人が組合工作）。⑨新入社員教育では、労使関係の民主化、共産党・民青などを十分説明し、職場の要注意人物を指摘する。

(2)民主化達成後の組合(筆者注・御用組合)の活動として、①ベースアップ等では、会社に一発回答を要求し、同業との比較、組合として判断したコメント、会社のこれ以上出せない理由の分析をする。②闘争至上主義は悪だが、ストライキは悪ではないという考え方に立ち、ストライキをさせるような回答を会社に出させないように努力する。③委員長が年に最低4回は、一般組合員と討議し、職場の問題を検討し不満が起こらないようにする。④会社の一発回答に対しては、これが常識回答であると組合員に解らせるのに最大限の努力を払う(収しゅうの段階で執行部の最大のリーダーシップが発揮される時である。この際には身体をはり、命をかけて組合員を説得する)等。

(3)資本は、初期の段階では、共産党員、社会党員を「金」「呑み・食い」「昇進」を餌に「取り込み」、会社側に転向させ利用し組合役員に登用した。他方では自前の活動家養成を緻密で具体的に進めた。転向組は資本にその証しを認めて貰うために、より反動化し左派に襲いかかってくる。しかし、資本は転向組に対し本心から信用している訳ではなく利用するに過ぎなかった。結果として、自前の活動家が養成されるや、ほとんどの場合放り捨てられている。彼らは、当面の「金」「ちやほやされる居心地」「少しばかりの昇進」を得ることで、大衆の信頼を裏切る結果となり、惨めな末路を迎えている人が多い。

## 2、A社による労働者思想洗脳教育

(1)富士政治大学育成計画(注・A社資料)

①目的 民主的労働運動活動家育成の最高かつ最終訓練課程として位置づけ、研修生は既に民主的労働運動の概念、理論についてある程度理解していることを前提として理論の研き上げと、行動への結合を学習し活動家として、仕上げることを目的とする。また、このために、事前、事後訓練を徹底的に行う。

(事前訓練)

- イ 民社研
- ロ 近代労研
- ハ 社労研
- ニ 民主オルグ講座

(事後訓練)

- イ 組合役員就任
- ロ 通信教育
- ハ 単組富士会勉強会
- ニ 富士会総会
- ホ 他単組富士会との交流
- ヘ 実践活動

・研修会対象者は現在すでに執行委員程度の役職にあるか、又は将来的に、そのくらの活動家になれる素質を持つ組合員とする。

・また、民主的労働運動の概念をある程度理解している必要性があるため、職場委員長(筆者注・分会長クラス)、常任委員(同機関役員)、又は青婦部役員程度の経験者が望ましい。

・富士政大訓練をよく理解するための事前訓練として、民社研、近代労研、社労研(SAS)等を受講し、かつ書籍等による事前学習を必須条件とする。

・研修会を盛り上げ、全員に実のあるものにするためには、研修生のレベルを極力合わせる必要がある。このため研修生の選出については、各民同(筆者注・インホーム)より出される人材育成表をベースとして、富士政大事務局(筆者注・本社)が主導するものとする。

・卒業後は必ず職場委員長、常任委員、青婦部役員以上の役職につけ、訓練を実施に移すようフォローする。但し、通信教育、富士会総会、他単組交流会等のフォローについては、富士政大事務局が中心に推進する。

・以上の計画を長期的展望のもとに確実に実施するために、1年1回、人材育成表及び卒業生活動状況表を作成する。

※筆者もC工場で1650人の労働者の中から選考され、「民社研労働学校」に、会社の出張扱いで参加した。何よりも劣悪な肉体労働から3日間、解放されることが喜びであった。その後の富士政治大学等には選抜されることはなかった。

以下は富士政治大学に派遣された同僚から、聞き取りした内容である。

## ② 講習内容及びテキストの内容

・A社の課題と指導者の役割 — A社労働組合中央執行委員長 ○○○○

民主的労働運動の位置づけ、戦後の歴史、A社の歴史、A各組合の課題

・民主社会主義の基本的理念 — 駒沢大学・高橋教授

・民主的労働運動の進め方(行動科学理論) — 東洋大学・村田宏雄教授

・戦後民主的労働運動史 — 富士政大・曾我講師

・これからの政治情勢と展望 — 富士政大・大松講師

※富士政治大学の卒業者は、その後の活動状況、特に組合役員になっているか、今後どのような勉強をさせたいか(例えば、労働法など)を定期的に報告させ入念に管理していることが伺える。

※この中心的人物は、東洋大学の村田教授・心理学者だ。新興宗教団体の教義そのものである。

## (2) 恐れるべし『富士政治大学』の思想改造・洗脳の現実

— 新興宗教「統一教会」「オーム真理教」も顔負け —

① 「富士政治大学」とは、1969年に創立され同盟系労働組合、民社党系の研修機関である。静岡県御殿場市に「中央教育センター」があり、創立者は民社党2代目委員長の西村栄一。同センターには、西村栄一の「私の歩んだ道ではなく、私の志した道をたずねよ」という碑文がある。

初日は正午から食堂で、「三訓五戒」の唱和から始まる。「三訓五戒」とは設立者とされる民社党二代目委員長・西村栄一が遺した言葉と言われている。

三訓とは、1、己を捨てよ。 2、反省を忘れるな。 3、最後までねばれ。 五戒とは、1、時間を守れ。 2、言い訳はするな。 3、愚痴をこぼすな。

4、陰口をつつしめ。 5、けじめをつけよ。

この唱和を終えると、教室へ移動し、講師の指導で「カケアイコール」。労働運動、市民運動で見られる「シュプレヒコール」に代わるものだ。まさに、軍隊のようだ。

②「この富士政治大学校は現在も存続している。民社党は解体されたが、旧同盟系の労働組合や、民主党の地方議員らに研修の機会を提供している。運営に当たる公益財団法人・富士社会教育センターで理事長を務めていた宇佐美忠信(1925～2011)は、同盟の会長や連合の副会長を歴任し、晩年は「新しい歴史教科書をつくる会」の賛同者に名を連ねた。

### 3、「三田村学校」そして「吉田学校」へ

戦前、日本共産党の活動家であった三田村四郎(1896～1964)は、「4・16事件」で検挙され鍋山貞親、佐野学らと共に無期懲役の判決を受け転向。戦後、1952年共産党に対決する職場防衛協議会を創設し、「職場防衛講習会(三田村学校)」を組織、その卒業生による「職防同志会」を組織した。A社でも会社協力派養成を直接指導し、労務政策に貢献し労働組合の御用化、第二組合づくりに協力。

当時のA社左派執行部は「三田村学校」「三田村労政」と呼び、批判し対峙した。三田村の死後、70年前後からは「吉田学校」(明治大学・吉田忠雄教授1925～2013)が中心となつて、「民社研」「産業人ゼミナール」などで、A社の右派活動家養成に関わつた。A社では、「吉田学校」として名をなした。

左派活動家は本来業務から外し、事務職や特別作業班などに隔離し、一般大衆との関りを断ち切る。昇給は減額。交友関係の調査、行動・身辺監視している。

(※「4・16事件」とは、1929年共産党員4942人が治安維持法違反で一斉検挙された事件。)

### 4、A社内における具体的教育

(1)新入社員教育—高卒新入社員に対して、1～3ヶ月徹底した教育。

A本社作成指導マニュアル(1969年)によると、

『資本家階級』は『労働者階級』を搾取して、もうけを独占しているというような関係は、近代の資本主義社会では見られなくなっています。『資本家』は消滅し、従業員社会ともいふべきものが形成され、『資本家』でも『労働者』でもない、エネルギーにあふれる社会的集団、専門的技術を持った人々が生活の基盤を企業において、社会的に『価値』を作り出す生産にたずさわっています。産業構造や、社会構造が変わってきたのですから、これに伴って労使関係も変わっていくのが当然です。私たちは、総評などの階級闘争主義にかわる新しい労使観のうえに立たねばなりません。古い階級闘争主義の労使観と近代的労使観との違いは労使間の関係を『絶対的対立』と

みるか「相対的対立」とみるかにあります。」

「彼らは非行化する連中と違い、生活態度はマジメであることも多い。マジメであるが故に、逆に外部の思想団体の宣伝にかかつているといえる。思想的に片寄るといふことはいわば、病気に感染しているようなものである。初期の段階では、軽い手当や薬を吞ませるだけで解消できるが、感染の度がすすめば、他の人にうつさぬ工夫もいるし、大手術も必要になってくるかもしれない。」

(2)管理職教育「管理者訓練テキスト」の一部を紹介しよう。

「日本にとって不幸であったことは、ヨーロッパ諸国と違って地道な労働組合主義よりも、現在の社会体制を破壊しようとする過激なマルクス主義の思想の方が大正以来知識人に大きな影響を与え、今もって非現実的なマルクス主義理論が組合運動に影響を与えていることである。」

「マルクスの思想とその影響・・・資本主義が発展すればするほど労働者は窮乏化し、中産階級は没落する。これによって資本家階級と労働者階級の間には『階級闘争』が激しくなり、遂には労働者階級の手による『革命』によって資本主義社会は倒される。」

マルクスの考え方の重要な点は次の点である。①資本主義は必然的に倒れて社会主義に移行する。②社会の改良では駄目で、革命によって今の社会を破壊しなければならぬ。③今の社会が最悪であり、これをどのように否定しても、これ以上悪くはならない。④現在の社会の破壊によってできる社会は完全なものであつて、これ以上改良の余地はない。・・・

『マルクス主義にもとづく平和革命論』、これは日本では労農派理論といわれ、向坂逸郎氏の主張から、日本社会党に大きな影響を与えている。・・・マルクス理論に立った労働運動が、具体的な問題の解決よりも『総資本と総労働の対決』とか『アメリカ帝国主義と独占資本に対する闘い』というような観念的な階級闘争意識の強調に強い関心を示す理由がおわかりであろう。」

「資本主義の変化について、①経済学の進歩によって国家が積極的な役割を果たすことができるようになった。つまり政府の財政政策によって好況、不況が行き過ぎるのを抑えることができるようになったので、大きな社会不安は最小限にとどめられるようになった。②労働組合の権利が保障され、同時に普通選挙制度によって労働者の政治への参加が可能になった。そのために、社会保険制度等、労働者の不安を除く政策が採用されるようになった。③所得税の累進課税のような貧富の差を縮小する制度ができたほか、労働者の中から高給を受ける新しい中産階級が生れて来た。・・・今日ではマルクスが考えたような資本主義はどこにも存在しない。資本主義と社会主義は互に相手の良いところを取り入れて歩み寄った。・・・議会制民主主義を守りながら、改良を重ねて福祉国家を作ろうとする思想を民主社会主義と呼ぶ。『福祉国家』というのは、国民の生活水準が高く社会保障制度によって文化的な最低限度の生活が保障されている国家をいう。イギリス、スエーデン等がこの例である。」と。

※ A社では、主任、係長、課長補佐を管理職という。組合員でもある。課長以上

を上級管理職という。従って、管理職教育は下級管理職を対象。

### (3) 活動家育成計画―将来の組合幹部育成

氏名、年齢、職種・職階、組合現職、活動歴、訓練歴、育成長期目標、特に訓練の必要なポイント、その他、の欄があり、工場ごとに、10〜20名ほどリストアップし、年に数回提出させている。内容を見ると、年齢は20〜30代、何らかの組合役職にある者、外部研修・訓練に参加経験のある者、長期的には組合執行部を担わせるにふさわしい者、今後の研修・訓練が必要な課題として、労働運動史、労働法、信念強化訓練などが上げられ、その他の項では、「若手のホープ」「日共の多い職場で良く頑張っている。」などが記載されている。

### (4) 個別指導計画と指導方針―アプローチ計画

対象者とその担当者を決め、対象者の年齢、勤続年数、性格、趣味、健康状態、家庭の事情、現在の動向などを事前調査し、正確な長期計画を立てる。

例えば、年齢50歳、勤続35年、性格・口が重い単純で素直、趣味・魚釣り、健康状態・糖尿病、家族・田舎に老養父母あり田舎に転勤希望あり、社宅に妻子3人、現在の動向・協力的。

1〜4月は、「まずは、朝の挨拶『おはよう』、仕事の区切り、帰りには『御苦勞さ』と声をかけるようにする。その後、一般的社会状況の話、個人的にじっくり話す、一緒に釣りに行く」

### 5〜6月は、「春闘早期妥結に向け指導強化、家庭訪問」

7〜8月は、「昇進試験の受験を強力に勧める、春闘結果の話し合い、役選で応援を約束させる」しかし、重要な意思決定の時点ではアドバイスが必要。

※ 旧国鉄でも、「職員管理調書」が作られており、JR不採用選別に利用されたが、どの会社でも労働者の個別管理は行われているのは常識。

### (5) A社による日常の情宣活動

「脱却しよう古き階級闘争主義的労使観、確立しよう近代的労使関係」

(A社C工場人事課発行、全社員向けニュース、1971・5・22)

「これからの新しい労使関係は、従来の階級闘争主義―という古い概念にとらわれたものでなく、新社会にふさわしい労使関係の考え方―すなわち、『産業民主主義』を基盤としたものであることが必要なわけです。」「ストライキを打つべき憎むべき相手ではありません。」「労使は運命共同体であり、力を合わせて労使共通の道を探究しなければなりません。」「よく、階級闘争主義は『憎しみの哲学』といわれ、産業民主主義は『愛の哲学』と言われますが、皆さん、ご承知のごとく愛こそ『建設』の母であり、憎しみは『破壊』だけをもたらすことは、歴史も証明しているところです」と。

以上紹介したように資本はマルクス主義の伸長を警戒し、偏見とでたらめな理論を教え込み洗脳に躍起となっている様子がわかる。労働者教育、管理を徹底している。



それに対して、労働側の教育・学習活動は明らかに負けている。国労は教育センターが存在した頃、マルクス主義を基本とした基礎的学習を徹底し、各地本、支部、分会、青年部の独自学習会のほか、各学校(党派)でも、競って学習に努めていた。三池もマルクス主義の学習に重きをおき、その上で労働者思想の確立と組織強化に努めていた。筆者の知る限り、一部の自主的学習会は存続しているものの、組織的基礎的学習は皆無に等しい。その他の組合は語るに及ばない、というのが実情だ。

(山下 俊幸・つづく)

## 宇野さんの思想は社会主義を空想にする

― 向坂先生と宇野弘蔵さん (三) ―

### 理論と実践

向坂先生は、『資本論』が資本主義社会における経済法則、社会主義の必然性を史的唯物論の立場から証明し、論証している。この法則(理論)に適応し、社会主義社会をつくる実践が、社会主義者の任務であることを強調されていることはすでに述べました(『向坂先生と宇野弘蔵さん(二)』(本誌第1244号、二〇一七年七月一日付)。

向坂先生は、さらにつづけて理論と実践について、こう述べていらっしやる。

「理論は、客観的事実を、つまり条件を正しく反映しているかぎりにおいて、実践されうる理論となる。実践は、客観的事実、または条件に正しく適合するかぎりにおいて、真の実践である。理論と実践の必然的統一とは、このようなものである。だから、人間は、実践によって客観的法則をつくり出すのではなく、客観的法則にしたがって、これによって、実践するのである。したがって、客観的事実に変更を加えること(例えば社会主義革命を実現するというようなこと)は、この変更の実践が、客観的事実の法則、条件を正しく認識し、正しくこれに適応することによって、はじめて可能になるのである。」(『マルクス経済学の方法』岩波書店、iii頁)

自然の法則を究め、それを実践に適応するのが、自然科学者であるが、社会主義者は社会の経済法則を究め、それを実践に適応する。社会科学にあってこれを意識的に適応するものが、労働者階級であることを強調されます。

宇野弘蔵さんが主張される理論と実践の関連は、もう支離滅裂としかいいようがありません。

「マルクス自身が産業的実践にたずさわっていたとは思えないので、経済学の原理論の場合の実践というのは、各産業当事者の実践が社会的事実となつてあらわれたものをさすことになるので、マルクスの政治的実践が、経済学の原理の把握にどういう関連をもっていたかが、むしろ問題になる」(『資本論の経済学』、147〜8頁)を読まされると、宇野さんは実践の主体として労働者階級の歴史的任務について、一つもお考えになつていらっしやらないことに驚かされるばかりです。

またこうもいわれます。「経済法則を一体どういうふう実践にかえそうというのでしょうか。例えば価値法則を実践にかえずとはどういうことでしょうか」(同、1

63(4頁)と。

この記述にはビックリです。宇野さんは『資本論』学者を自認していらつしやる。しかし、宇野さんがこんな具合に「価値法則」を使われることは、宇野さんが価値法則についてなにも理解していらつしやらないことを、みずから白状していることに他なりません。かくして、宇野さんは、『資本論』を無駄に読まれている」(『資本論入門』、131頁)のです。

### 資本主義の根本矛盾

資本主義の根本矛盾についても、向坂先生と宇野さんは根本からちがいます。資本主義の根本矛盾は『反デューリング論』(あるいは『空想より科学へ』)に明らかです。エンゲルスは、この大著で「完成したマルクシズム、その世界観の全貌を、何らかの形において公表する」ことを任務としたのです。

エンゲルス エンゲルスは資本主義社会の根本矛盾を①所有(取得)の個人性Ⅱ生産手段の私的所有と②生産方法の社会化Ⅱ生産手段の巨大化にあると、こう述べてます。「右の(一)と(二)とが資本主義生産の基本的矛盾である。」中世に発達していたような商品生産のもとにおいては、労働の生産物が誰に属すべきものかという問題は、おこりようがなかった。個々の生産者は、普通、彼に属する原料、時としては自家製の原料に対して、自分自身の労働手段を用い、自分自身もしくは家族の手労働で生産したのであった。彼はそれを改めて自ら取得する必要はなく、初めから彼に属した。したがって生産物に対する所有権は自己の労働に基づいていた。他人の助力をえた場合でも、それは普通そう重要ではなく、賃金のほかに個別に謝礼のようなものがあつた。たとえば、ギルドの徒弟や職人の場合は、食費や賃金をめあてに働いたというよりも、自分が親方になるための修業のためにはたらいだ。そこへ大作業場やマニユファクチャーにおける生産手段の集中、その事実上の社会的生産手段への転化が出現した。それで、この社会的な生産手段と生産物は、これまでのように、個人のものであるかのように取扱われた。

従来、労働手段の所有者がその生産物を取得したのは、その生産物が普通に彼自身生産した物であり、他人の補助的労働は例外だったからであつたのに、今やそれは彼の生産した物ではなくて、全然他人の労働の生産物であるにかかわらず、労働手段の所有者がこれまでどおりその生産物を取得することになつたのである。こうなると、社会的に生産されることになつた生産物を取得する人は、生産手段を現実に動かし、生産物を現実に生産する人ではなくて、資本家であつた。生産手段と生産は本質的に社会的なものになつた。が、それらを規制する取得形態は、個人的な私的生産を前提とする。即ち、各人は自らの生産物を所有し、それを自分で市場に運んだのである。

かくして生産方法は、このような取得形態の前提をなくしたにもかかわらず、依然としてこれまでどおりの取得形態に規制されている。この矛盾こそ、新しい生産方法に、資本主義の性質を与えるものであり、この矛盾の内に現代の一切の衝突の萌芽が含まれている。この新しい生産方法が重要な生産領域に及び、また経済的に重要な諸

国を支配するようになり、したがって個人的生産が残り少なくなると、社会的生産と資本主義的取得の不調和はいよいよ明白にあらわれてきたのである。」（『空想より科学へ』岩波文庫、69〜70頁）

**向坂先生** 向坂先生は『労働者の世界観』で「資本主義経済の仕組み」を、こう総括しているらしい。

「私は、生産関係ということについて、資本家階級と賃金労働者が対立しながら、一つの社会をつくり上げていることを例として、説明してきた。このような社会は、どのような条件の上に成立しているかを、簡単に総括する。

第一に、みずから生産的労働をする人びとは生産手段をもつてはいないこと。今日の社会には、生産手段を私有している少数の階級があつて、他の圧倒的多数の人間は生産手段をもっていない。したがつて、この人びとが生きていくためには、自分の労働力を売つて、その代価、すなわち賃金をえて生活する外に方法はない。近代労働者の特質は、生産手段をもっていないために、自分の労働力を売るということである。

第二に、このような人びとが、生産手段の所有から解放されているということは、同時に、人身的な自由をもっていること、いかえると形式的には、彼らは自由であることである。中世の農奴は、生産手段の所有者ではなかったが、領主から土地を割当てられていて、ここで労働するかぎり生活が保証されていた。職業を選択する自由、勝手に領主の土地をはなれる自由はなかった。この意味で、人身的には領主に隷属していた。今日の労働者は、このような人身的隷属関係は、誰にたいしてももっていない。資本家のところへ働くが、資本家にたいして、別に人身的に隷属しているわけではない。資本家とも対等である。経済上の力が平等ではないが、人間としては対等である。だから、形式上自由であるというのである。

第三に、社会の生産手段は、少数者に私有されている。日本の現実でいえば、人口の〇・四％位の人びとに、社会の重要な生産手段が独占されている。そして、労働者は、この人びとにその労働力を売つて、賃金を受けとつて生計を立てている。今日の経済はこの生産手段の所有者によって支配されている。

第四に、このような世の中では商品生産が行なわれている。というのは、この社会の人びとは私有制のもとにおの孤立している。私有制が人びとをみな別々の人間に引きはなしている。人びとは、みな独立対等であるが、自分でつくつたもので自分の一家の必要とするものを全部みたくすることはできない。すなわち、商品交換を通じて、孤立者が依存関係を実現するのである。生産物は売買されて、これを必要とするところに落ちつくのである。

第五に、このように社会的分業が成り立つためには、生産力がある程度発達していなければならない。さらに、生産手段を独占していて、みずからは生産をしない人びととの手に、たくさん富が積まれるのには、生産力が発達していなければならない。社会の技術が発達して、労働する人びとが、自分たちの必要物を生産するだけでなく、みずからは額に汗して労働しない人びとの必要とするものを余分につくりだすことができなければならない。つまり、剰余労働があるようになっていなく

ればならない。

今日の社会の資本家階級の手に荷積されている生産物である一切の富は、このようにして剰余労働のつくりだしたものである。

資本主義社会は、このようにしてでき上がっている。」「『労働者の世界観』、89（92頁）

資本主義社会の基本矛盾は、レーニンが『エンゲルスの追想』で力強く述べているように、「私的所有と無秩序な生産」であり、社会主義の実現は、階級社会を形づくる「私的所有の廃棄」に他なりません。

**宇野弘蔵さん** 宇野さんはマルクス・エンゲルスそしてレーニンの思想をねじ曲げてしまいます。そして勝手に、資本主義の根本矛盾を「本来商品でない労働力を商品化したことにある」とされるのです。

「私は、その基軸を本来商品として生産されるものではない労働力の商品化にあると考えるのですが、そしてその廃棄こそ資本主義とともに旧来のいっさいの階級関係の廃棄を意味するものと考ええる」、『資本論の経済学』、188頁）

「労働力の商品化が廃棄」された、未来社会を宇野さんはどう構想されるのだろうか。宇野さんは暗闇のなかで、想像力をますます高められていらっしやる。次のよう

にです。

「問題は、しかしそういう労働力の商品化を廃棄した社会主義社会がどういう構造をもつかということにある。ところが『資本論』の経済学は、変革の対象と主体とは明らかにするが、それに代る社会の構造を明らかにするものではない。たとい『資本論』が社会主義革命の必然性を論証しえたとしても、それでよいというのではないのです。」（同、189頁）と。

### 宇野さんには「社会主義への必然」がない

宇野さんには、「社会主義への必然性」——主体とその条件——の認識がありません。資本主義の基本矛盾は「私的所有と社会的分業」による生産物の商品化——それが労働を価値とし、価値法則を一掃するには、この矛盾解消の条件をつくるという認識がありません。こんな「理論」から出てくる「新しい社会主義」像は、観念的かつ抽象的な屁理屈しかありません。

その屁理屈が、「国民の最低限度の生活を保障するため」貧乏人も金持ちもいっしょよくだに、「国民一人ひとりに現金を給付する」というBI（ベーシック・インカム）なるものでしょう。BIは社会主義になつてこそ実現します。社会主義社会では基礎的生活資料（衣・食・住・教育・医療）が無償となるのですから。今のキューバ、そしてかつてのソ連がそうだったじゃないですか。

われわれの周囲でBIを主張する人は、向坂先生の考え方から宇野さんの考え方に、「マルクス主義」の考え方を「リセット」したのです。宇野さんの「マルクス主義」には、社会主義への必然性——社会主義革命の主体と資本主義の根本矛盾とその解決がありませんから「時空を超えるユートピア」構想にしかならんのです。

## 向坂先生の批判

宇野さんは『資本論』を「学問のための学問」に歪曲し、「社会主義の必然性は、社会主義運動の実践自身にある」（『経済原論』、227頁）と、社会主義的革命運動から切りはなしてしまいます。向坂先生は『思想攻撃に抗して』（『社会主義』一九六八年三月）で、『資本論』のなかに社会主義の必然性の発見を拒否する方法は運動をどこに導くかを次のように明らかにしています。

「マルクス主義とは、理論と実践の弁証法的統一という唯物論を、歴史的発展と、とくに資本主義の分析においてあきらかにし、社会発展の法則性と人間の主導的な歴史的行為の関係を闡明した『資本論』のなかに、社会主義の必然性を理解することである。

いわゆる『純理論』のなかに、社会発展の必然を理解しない『理論』から、直接に革命行動を引きだすとすれば、それは観念論的冒険主義また右翼日和見主義となる外ない。その『純理論』と革命的行動とを直接に結びつけるものはない。もし結びつくとすれば、偶然である。理論と革命的行動は、バラバラに存在する。このような理論は、革命的行動に、方向を与えない。もつとはつきりいえば、革命行動の戦略と戦術を与えない。理論のなかに社会主義革命の必然がないからである。どのような階級が、社会主義革命の主力となりうるのか、どのような階級や社会層が、どのように統一戦線を形成し、どの階級を孤立させうるか、それはまったく知られない。」（『教育と教師』、社会主義協会、295頁）

（滝野 忠）

## ◇ 読者からのおたより ◇

東海第二原発20年運転延長を許すな！人間の鎖への参加及び賛同金のお願い

東日本大震災・福島第一原発事故から6年が過ぎましたが、未だに8万人が避難生活を強いられ、震災関連死の増加、子どもたちの健康被害、居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示解除と自主避難者への住宅支援打ち切り、指定廃棄物の中間貯蔵施設の建設問題等々、課題が山積しています。労働者被曝問題を伴う事故の収束と廃炉作業は困難を極めています。

フクシマ原発事故は、一度発生してしまえば取り返しのつかない事態を招くことを事実として示しており、二度と原発事故を引き起こしてはなりません。

一方、安倍政権は、「再稼働反対」の国民世論を無視し、原子力規制委員会のお墨付きを基に、電力会社の意による強引な再稼働を推し進めています。このなかには、福島原発事故の教訓から生まれた改正原子炉等規制法で決定した「運転期間の原則40年ルール」を無視した老朽原発の「20年の運転延長」も含まれています。私たちはこのような原発再稼働を許すわけにはいきません。

東海村にある日本原電・東海第二原発も3・11大震災で危機一髪の事態が発生し、運転停止から6年を迎えました。日本原電は2014年5月20日に原子力規制委員会に新基準適合性審査を申請し、事実上再稼働をめざしてきましたが、審査状況は終盤を迎える状況となっています。

日本原電は今年3月末に「経営の基本計画」を発表し、「40年超えの運転延長に必要な特別点検を実施すること」を表明しました。5月25日には村松社長が記者会見し、特別点検で延長が可能と判断すれば「延長申請したい」と語り、来年11月に運転開始40年を迎える東海第二原発の再稼働・20年運転延長反対の闘いが大きな山場を迎えたと言えます。

東海第二原発の30km圏内には96万人が生活し、実効性ある避難計画策定は困難な状況が続いてい

ます。もし、東海第二原発で過酷事故が起きれば、茨城県内はもとより首都圏の広範囲な地域に甚大な被害をもたらすことは明らかであり、「再稼働・20年運転延長反対」の声を上げ、市民の意思を行動で示さなければなりません。

これまで茨城県内では危険な老朽原発東海第二の再稼働を止めるために、運転差止裁判や署名活動、ピラ配布と宣伝行動、自治体請願運動など、様々な大衆運動を行ってきましたが、この度5月15日に「8・26原発いらぬ茨城アクション実行委員会」を結成し、8月26日に東海村でアクションを実施することを決定しました。

つきましては、東海第二原発の20年運転延長・再稼働反対の行動として、下記により集会及び人間の鎖（ヒューマンチェーン）を実施しますので、参加と賛同の呼びかけをご案内します。

「8・26原発いらぬ茨城アクション実行委員会」からの呼びかけ

実行委員会 事務局長 阿部功志（東海村議）

◇日 時 2017年8月26日（土） 12時30分開場 13時20分開始

◇集会場所 東海村・阿漕ヶ浦公園 住所 東海村大字村松579

◇参加規模 1500人

◇内 容 13時20分～14時 集会（開会あいさつ、連帯あいさつなど）

14時～15時 移動及び日本原電前での人間の鎖（ヒューマンチェーン）

◇会場への交通手段等

①バス・自家用車の場合 駐車場関係の案内は後日ご連絡します。

②JR東海駅まで電車の場合は、東海駅東口から会場までバス手配を計画。詳細は後日ご連絡）  
◇実行委員会への参加及び、賛同金のご協力をお願い

\*実行委員会には、「8・26茨城アクション」に賛同する団体・個人の方々を賛同者として幅広く参加協力と呼びかけます。実行委員会への賛同申込は、「参加・賛同申込書」に記入し、FAXで申込みください（\*賛同を頂いた団体名は、アクション当日の「集会プログラム」に掲載します。）  
\*準備の関係で申込書集約（第2次7月25日、最終8月18日）

◇賛同金のご協力をお願い 郵便振込用紙で送金ください。

\*アクション運営経費のため、賛同金にご協力を（可能ならば複数口）お願いします。

団体賛同者（1口 3000円）、個人賛同者（1口 1000円）

賛同金振込先 郵便振替番号 002600411042990

口座名 原発いらぬ茨城アクション

◇賛同申込及び連絡先（左記へ、FAX等で申し込みをお願いします）

東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会 電話・FAX 029-282-3619

〒319-1118 東海村舟石川駅東1の7の25 脱原発とうかい塾

講演・討論会 in 若狭 原発にたよらない町づくりを目指して

（交流企画 キャンプ in 若狭和田ビーチ 8月4日講演・討論会終了後、

和田海岸に移動、バーベキューと懇談ーテントで宿泊）

◇講演 山崎隆敏さん（サヨナラ原発福井ネットワーク代表）

（本年4月発売『なぜ「原発で若狭の振興」は失敗したのかー県民的対話のための提言』の著者）

◇日時 8月4日（金） 13時～16時45分（入場無料）

◇場所 JR若狭高浜駅2階「まちの駅ぶらっとHome 高浜」

◇主催 若狭の原発を考える会

◇キャンプ in 若狭和田ビーチ 日時 8月4日 18時より（5日午前まで）

参加費 実費（3000円程度） 定員 40人 ※参加希望者は申し込みが必要です。

◇連絡先 若狭の原発を考える会 <https://houteisen.wordpress.com/wakasa/>

木原（090-1965-7192）、橋田（090-5676-7068）、

瀧川（080-8327-5588）